

がん相談支援センターの活用法

県立広島病院 がん相談支援センター
 がん相談員（がん看護専門看護師） 橋本 美千代

1

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

<p>「がん予防」分野の分野別目標 がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す</p> <p>1. がん予防 (1) がんの1次予防 ①生活習慣について ②感染症対策について (2) がんの2次予防（がん検診） ①受診率向上対策について ②がん検診の精度管理等について ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について</p>	<p>「がん医療」分野の分野別目標 適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p> <p>2. がん医療 (1) がん医療提供体制等 ①医療提供体制の均てん化・集約化について ②がんゲノム医療について ③手術療法・放射線療法・薬物療法について ④チーム医療の推進について ⑤がんのリハビリテーションについて ⑥支持療法の推進について ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について ⑧妊孕性温存療法について (2) 希少がん及び難治性がん対策 (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策 (4) 高齢者のがん対策 (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装</p>	<p>「がんとの共生」分野の分野別目標 がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p> <p>3. がんとの共生 (1) 相談支援及び情報提供 ①相談支援について ②情報提供について (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援） ①就労支援について ②アピアランスケアについて ③がん診断後の自殺対策について ④その他の社会的な問題について (4) ライフステージに応じた療養環境への支援 ①小児・AYA世代について ②高齢者について</p>
--	--	--

4. これを支える基盤

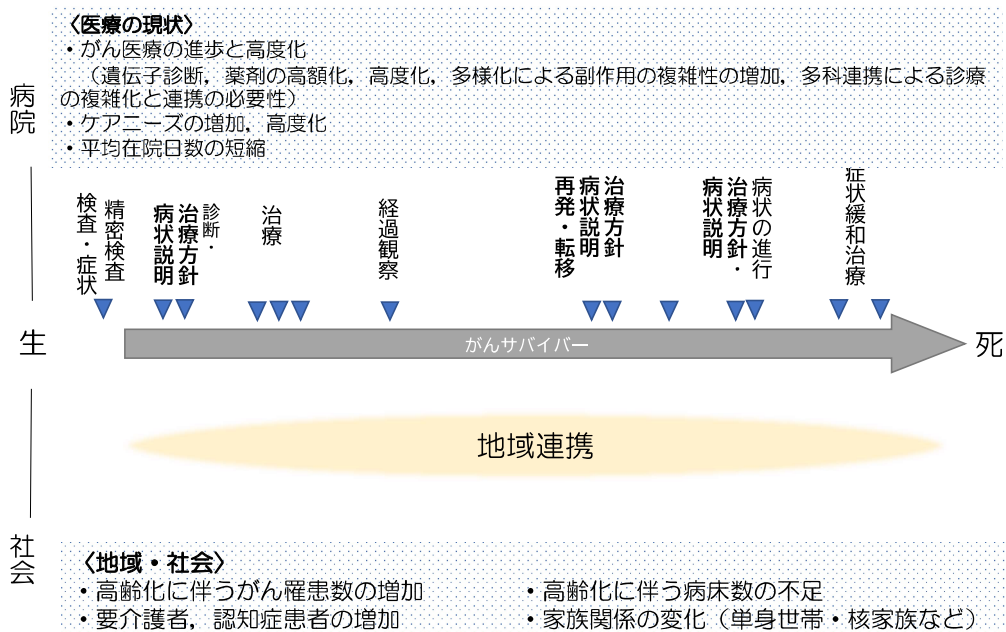
(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進	(4) がん登録の利活用の推進
(2) 人材育成の強化	(5) 患者・市民参画の推進
(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発	(6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化	5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策	6. 目標の達成状況の把握
3. 都道府県による計画の策定	7. 基本計画の見直し
4. 国民の努力	

<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/001077912.pdf>

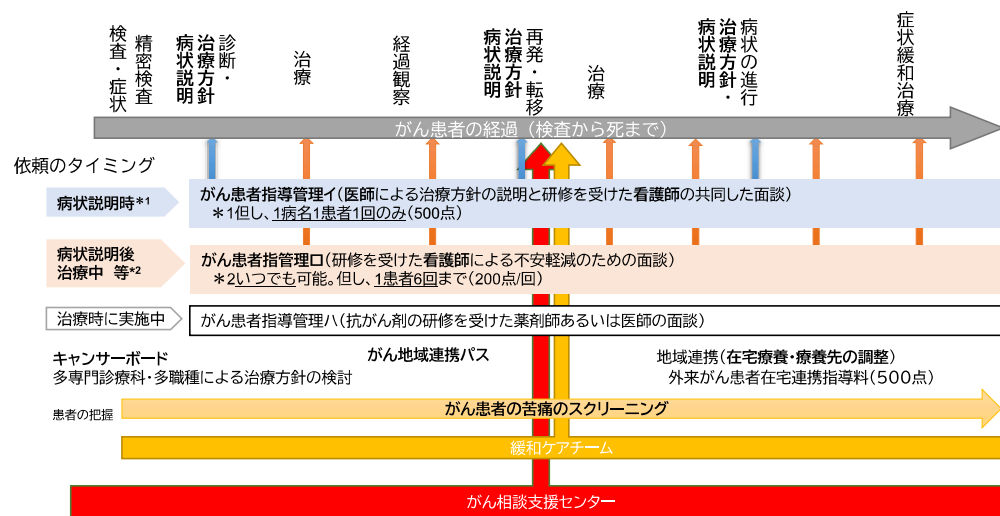
がん患者の経過



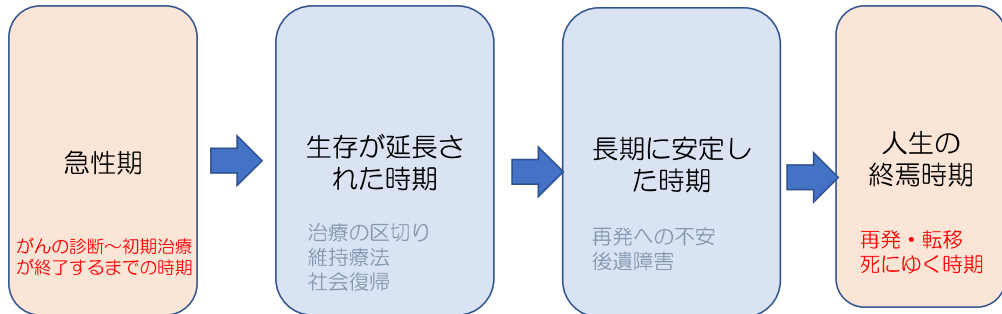
がんサバイバーシップ Cancer Survivorship

- がんサバイバー
 がんと診断を受けた時から死を迎えるまでのすべての段階にある人
- 「診断時から命のおわりまで、がんとともに自分らしく生きること」で過程（プロセス）を重視した考え方

がん患者の経過に沿ったサポート体制（診療報酬とシステム）



サバイバーシップの4つの段階



自分の病気や治療を知り、必要な意思決定を行い、自己の課題へ対応することを支援

社会生活へ向けて新たな自分らしい生活を構築していくことを支援

自分の価値観や人生の信念を大事にしながら、どのような生き方をするか自己決定していくことを支援

日野原重明監修 実践がんサバイバーシップ,医学書院
がん相談員のための学習の手引き～実践に役立つエッセンス～第3版を参考に一部改変

岩見OCNSのスライドを借用 一部改変

がん相談支援センターとは

- がん診療連携拠点病院整備指針に定められた「相談支援を行う機能を有する部門」であり、「**がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援**」を行っている。
- 国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修 (1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置

がん診療連携拠点病院の整備について 令和4年8月1日

- がん診療連携拠点病院を中心に**全国456カ所**の病院に設置
- 広島県内13病院**に設置
- がんに関することなら、**誰でも何度でも無料**でご相談可能

(がん相談支援センターのある医療機関を受診している必要はない)



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/sitemap.html#iryuu>

〈がん相談支援センターの業務〉

- ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ がん患者の療養上の相談
- オ 就労に関する相談 (産業保健等の分野との効果的な連携による提供が望ましい。)
- カ 地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
- ク H T L V - 1 関連疾患である A T L に関する医療相談
- ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- コ 相談支援センターの広報・周知活動
- サ 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
- シ その他相談支援に関すること

どんな相談ができるの？

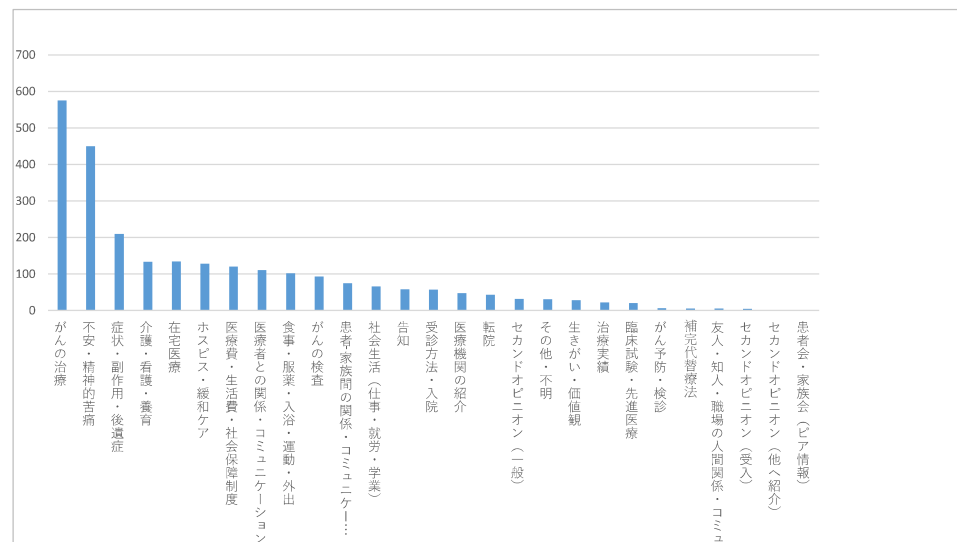
～相談内容の例～



- －がんの治療の選択肢で迷っている
- －活用できる制度や助成について知りたい
- －がんになったけど、仕事は辞めた方がいいだろうか
- －セカンドオピニオンを受けたい
- －担当医に言いたいことを伝えられえない
- －緩和ケアを受けるにはどうしたらよいか
- －在宅医療について知りたい
- －ゲノム医療を受けたい
- －テレビでやっていた治療法について知りたい

当院の相談内容

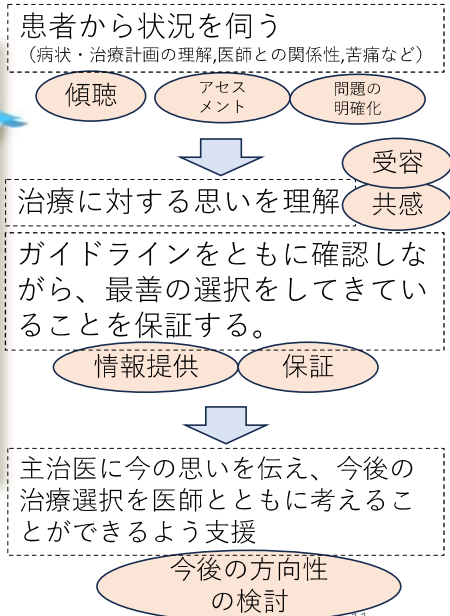
令和3年度 N=907



医療者とのコミュニケーションの悩み

－相談事例から－

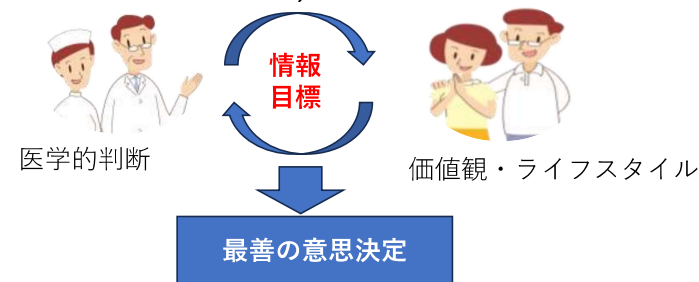
相談者 60歳代男性 膵臓癌術後再発
 「膵臓がんってわかって、あっという間に手術が決まった。頭が真っ白でベルトコンベアーにのせられているみたいだった。
 再発した今となっては、もっと慎重に治療法を選べばよかったんじゃないだろうか・・・。
 治療法をいろいろ調べたら重粒子線とか免疫療法とか最新の治療が色々あるでしょ。でもこんなこと聞いたら治療してくれている先生に悪いかなって思って言い出せない。」



Shared decision making (SDM)

協働的意思決定 共有意思決定

- 協力してヘルスケアの選択を行うために、患者と医療専門職の間で交わす対話 *-NHS*
- 医療者と患者が協働して、患者にとって最善の医療上の決定を下すに至るコミュニケーションのプロセス *-National Quality Forum*



がん専門医よろず相談所

県立広島病院

がん専門医よろず相談所

「知りたいけど、聞けない」「どこに相談したらよいかわからない」
そんな思いにお答えするため、がん治療に詳しい医師による
無料相談を行っています。

相談医 坂木県がんセンター名誉所長
児玉 哲郎 医師

日程 毎週 火 曜日 13時～16時

方法 面談(予約制)
電話でお申し込みください

対象 がんと診断された方、ご家族
※当院を受診していない方も
利用できます

無料

どんな質問にも
お答えします!!

がん相談支援センター
がん専門医よろず相談所

がんという病気や治療で わからないこと、不安な ことはありませんか?

例えば、このような時ご利用ください

- ・がんと診断されたが、自分のがんはどんな病気なのだろうか
- ・家族ががんになったが、どうすればいいかわからない
- ・治療方法を説明されたが、よくわからない
- ・今の治療を続けていても、よいのだろうか
- ・他の医師の意見を聞いてみたい

がん専門医よろず相談所利用後のアンケート

●利用者の感想

- ・自分の考えを整理するヒントをもらえた。
- ・主治医との会話で理解できていなかったことが解決できた。
- ・自分が不安に思っていることや病状に関する疑問について、ゆっくりと丁寧に分かりやすく答えていただけた。
- ・治療法などで悩んでいることを具体的に一般的な状況を教えてもらい選択する参考となった。
- ・専門の先生にお話を聞けて、しなければいけないことが明確になった。

当院のがん相談支援センター 事業内容

- ・がん相談
 - －治療と仕事の両立支援
 - －AYA世代相談支援（妊孕性温存の相談支援を含む）
 - －がんゲノムに関する情報提供
 - －がん患者の在宅支援
 - －緩和ケアに関する支援 など
- ・がん専門医よろず相談所
- ・がんサロン
- ・がんピアサポーター活動支援
- ・講演会開催等の啓発活動

県立広島病院における がんと仕事の両立支援

治療と仕事の 両立相談ができます

がんや慢性疾患の治療を受けている患者さんで、
働き続けることに悩みや不安を感じている方はいませんか？

仕事を
やめようかな

会社に
どう伝えたら
いいの?

療養しながら
仕事は
できるの?

がん相談支援センターでは、このような悩みを抱えている患者さんに対して相談に応じています。お困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひご相談ください。

支援・相談内容

- 両立支援コーディネーターが相談に応じます。
- 必要に応じて社会保険労務士や(独)労働者健康安全機構広島産業保健総合支援センターの両立支援促進員等と連携し、両立するための具体的な内容についての相談、助言、支援を行います。
- がん以外の慢性疾患の治療をしている患者さんもおご相談ください。

このような支援があります!

仕事をやめようかと 考えている方へ

やめる決断をする前に相談してください

- 仕事をやめると利用できない制度もあります。
- 近年、治療成績が向上し、治療期間が長期になると、経済的な問題がでる場合もあります。

仕事を続けることが できるか悩んでいる方へ

一緒にどんな工夫ができるか考えましょう!

- 治療の見直しや、予測される仕事への影響とその対応について一緒に考えます。
- 職場への伝え方や、職場で配慮される内容について助言します。

仕事を探している方への 相談

- 「就職、転職ができるのか不安」などのご相談もできます。
- ハローワークの専門部署の御紹介もできます。

事業場の管理者の方への 支援

(独)労働者健康安全機構広島産業保健総合支援センターの担当者企業が訪問して、両立支援の相談に応じることもできます。

がんと仕事の両立支援

自己価値の低下

「誰も理解をしてくれない」
「こんなにつらいのは自分だけではないか」
「自分が弱いせいではないか」

相談の壁

「相談しても仕方がない」
「相談したら周囲に知られるのではないか」
「偏見を持たれるのではないか」
「昇進に悪影響ではないか」

会社内での孤立、
軋轢につながりやすい

体力・気力低下時の職場の交渉は負担大

年齢性別、職務内容などの
因子で離職が高まる

**病院でも相談してよいことを
知ってもらおう**

病院の両立支援内容
☆治療が職務に与える影響を考慮して対応☆

1. 早まって辞めないことを伝える（治療の経済的見直し、病院が退職を促す治療はない）
2. 会社員の持つ権利を伝える（職場の就業規則の確認、辞めると失う権利、公的制度的確認）
3. 他の患者の工夫を伝える（病気の伝え方、信頼できるサイトや患者会の紹介）
4. 会社とのコミュニケーション（意見書の作成、治療スケジュールや副作用の可視化、面談など*患者同意のもと*）
5. 雇用確保、再就職時の関連機関と連携（産業保健センター、ハローワーク）

AYA世代相談支援

A Y A (Adolescent and Young Adult) 世代

●15歳以上40歳未満のがん患者

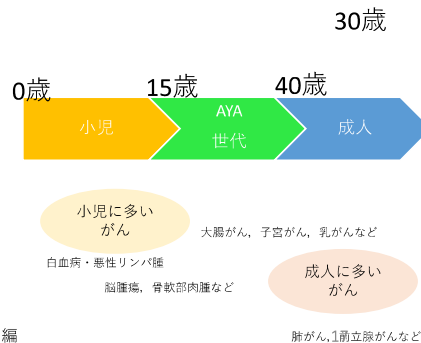
(治療終了後のがん患者、AYA世代にある小児がん経験者も含む)

●AYA世代は全がん患者のおよそ3.7%

—がん情報サービス2013年統計

●生物学的・精神的・社会的な発達段階に伴う問題

- 就労・教育に関する問題
- 経済面・生活面に関する問題
- 妊孕性に関する問題
- 家族（パートナー・子供・親）との関係
- 外見の変化に関する問題
- エンド・オブ・ライフケアに関する問題



「総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究」班編
医療従事者が知っておきたいAYA世代がんサポートガイド,金原出版

当院のがんサロン



当院では、患者様からのご要望により令和2年8月からオンラインがんサロンを開始し、現在は会場参加型とのハイブリッド形式で開催している。（毎月1回）
広島県がんピアポーター養成研修を修了したがんピアサポーターが6名登録されており、サロンの運営、患者様・ご家族のサポートをしている。

がんピアサポーター活動支援

●ピアサポートとは・・・

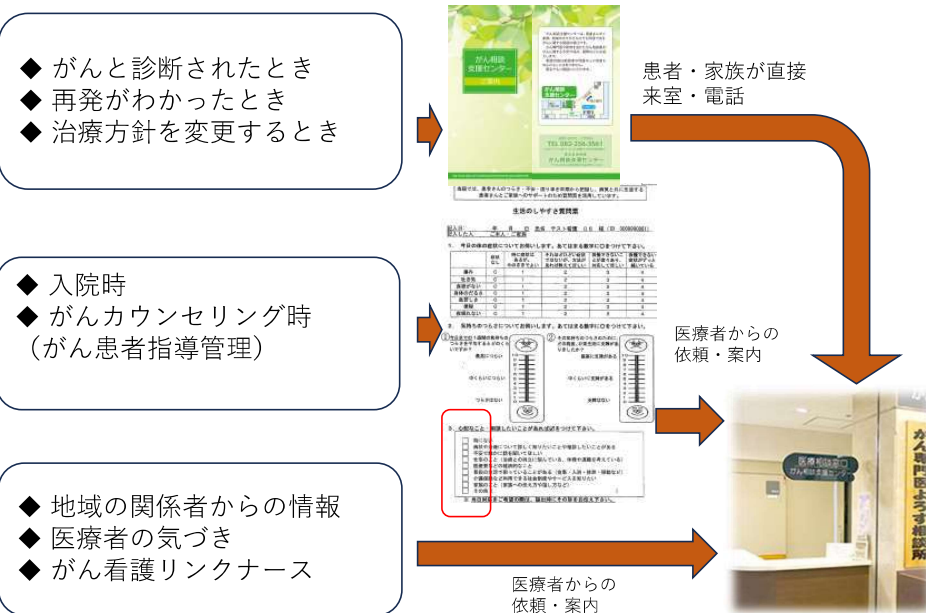
同じような悩みや経験をもつ者同士が支え合い、サポートし合うこと

●ピア（Peer）とは「仲間」「同士」を意味する言葉。仲間から支えられていると感じることによって、不安の解消や悩みの解決につながる事が期待されている

—がん情報サービス



院内におけるがん患者支援体制



院内におけるがん患者支援体制

がん治療中の「困った！」の対応方法と連絡先

病棟・外来看護師がスクリーニングしチェック内容に対応します。対応困難な場合は下記に相談しましょう。



対応内容	対応部署	連絡先/備考(平日勤務)	予約方法
がんに伴う苦痛症状、心理面、ADP等の相談	緩和ケアチーム	緩和ケアチーム専従看護師 (PHS:2792)	担当医からPCT医師へTEL。もしくは担当医の許可を得て、看護師、薬剤師等が「PCT介入依頼」を入力
リンパ浮腫が疑われる	リンパ浮腫ケア外来 (第1・第3日曜日)	主治医から形成外科医師 (PHS:2426) へ依頼 リンパ浮腫ケアナース (PHS:2878) ※第1・第3日曜日のみ受付があります。	コンサルテーション依頼
意思決定が困難、あるいは難しいことが予測される場合	専門・認定看護師対応 (がんカンサリング)	専門・認定看護師対応 担当者 (PHS:2573) 医師からの説明と相談、入力が必要。場合によっては、認定看護師が同席します。予約制。※当日のオーダーの場合は、担当看護師へ電話して下さい。	医師からコンサルテーション。もしくは医師の許可を得て、看護師、薬剤師等が「専門・認定看護師対応」予約
がん患者の子どもに関する相談			
生活機能維持の相談			
外見の変化に関する相談 (脱毛、ウィッグ助成制度等)	がん相談支援センター	がん相談員 (内線:2142 PHS:2961/2964)	内線もしくはPHSへ直接連絡
治療と仕事の両立、就労、経済、社会制度に関する相談			
外来がん患者の在宅調整			電話で連絡後、チーム医療/地域連携介入依頼を入力
どこに相談したらよいか分からない、診断前の不安、がんゲノム、専業主婦、その他	がん相談支援センター	がん相談員 (内線:2142 PHS:2961/2964)	内線もしくはPHSへ直接連絡

2024年1月 改定 がん相談支援センター がん相談支援センター

利用方法

◆電話

県立広島病院 がん相談支援センター
082-256-3561 (がん相談直通)



◆窓口



地域全体でがん患者・家族を支援していくために



引用・参考文献

- がん診療連携拠点病院等の整備について 令和4年8月1日 厚生労働健康局長
- 第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月28日閣議決定)概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/001077912.pdf>
- がん相談員のための学習の手引き～実践に役立つエッセンス～第3版
- 広島がんネット <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>
- がん情報サービス <https://ganjoho.jp/public/index.html>
- 日野原重明監修 実践がんサバイバーシップ,医学書院
- 中山和弘,患者中心の意思決定支援ー納得して決めるためのケア,中央法規
- 「総合的な思春期・若年成人 (AYA) 世代のがん対策のあり方に関する研究」班編
- 医療従事者が知っておきたいAYA世代がんサポートガイド,金原出版
- がん患者のおかれている状況と就労支援の現状について 平成28年12月8日 厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課 資料